

## 生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取り扱いについて

今年（平成30年）の1月に日本学術会議基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会と農学委員会・食料科学委員会合同農学分野における名古屋議定書関連検討分科会が合同で“生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取り扱いについて”と題する提言を日本語と英語で発表されました。本提言を発表した理由はデジタル配列情報を生物多様性条約及び名古屋議定書の対象に含めようとする資源提供国側の意見が出てきたことや、デジタル配列情報を生物多様性条約及び名古屋議定書の対象に含めた場合の科学の発展への影響が懸念されたからです。提言の主旨としては国内外の学術団体や研究者並びに政府と連携して、生物多様性条約と名古屋議定書の対象にデジタル配列情報を含めることに反対し、条約と議定書の目的達成のための実効性ある体制を整備することを求めることです。提言は日本学術会議のホームページでご覧いただけます(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t258.pdf>)。

今年エジプトで開催される生物多様性条約加盟国会議COPで生物多様性条約及び名古屋議定書におけるデジタル配列情報の取り扱いについての議論が始まるとのことです。

私はこの提言の中で述べられている“世界中の科学者は議論に加わるべきである”が、私達がすぐにでもできることかと考えております。皆様の周りにおられる留学生とも本件についてお話ししていただければと思います。

東京海洋大学  
廣野育生